



松原のりかず 9月議会 総務委員会討論

第 104 号議案 平成29年度岐阜市一般会計、特別会計歳入歳出決算認定について

本会議質問でも明らかになったように、昨年1月の中部電力との3年間の随意契約・約51億円は解消され、本年、新たに電力契約の入札が岐阜市27施設で行なわれました。その結果、約8,640万円の電力料金削減効果が出ました。

岐阜市は今後、121施設について競争入札を行なう予定とされています。施設には、本庁舎、中央市場、消防本部、小学校46校、市民病院などがあります。災害時対応が不安だとして、入札拒否の理由としていた施設も含まれます。熊本地震時での新電力の安定性は、これまでの、たびたびの本会議質問でも指摘され、行政も確認された結果と考えます。

本年の入札では、3施設を落札された関西電力以外で、従来の契約者の中部電力が大幅値下げで落札しています。この事実は3年間の随意契約（細江・前市長が契約）の条件が「適切であった」とは言いがたい、と言えます。

3年間、約51億円の契約の1年目である平成29年度に、既に明らかになった金額・約8,640万円以上の損失を岐阜市は受けている事は明らかです。他施設の入札結果が出れば、競争入札を行わない事での損失額は、更に明確になると思われます。

電力入札についての指摘は平成29年度以前から行なわれており、指摘を承知の上、競争入札を行なわず、3年間の契約（細江・前市長が）を結んでいます。そして、市の監査委員からの指摘を受けました。

以上の経過から、第104号議案 には賛成できません。

指摘があります。

企画費の交通政策にある「トランジットモール推進事業」はすでに数回の実験を経過し、岐阜市内に恒常的にトランジットモールを導入することは困難と思われます。実現困難な企画を継続される根拠が理解出来ません。中心市街地の賑わい創出が目的なら、トランジットモールと分離し、新たに商店街とイベント対策を行なうべきです。本議会答弁でも、本年は恐竜展示の会場の賑わいを強調されていました。イベント目的を一つにした方が予算は効率的に配分され、目的と効果が合致した企画となります。

以上ご指摘申上げ、討論を終わります。

連絡先 市議会議員 松原のりかず 岐阜市沖ノ橋町1-21 でんわ 253-2500

**第98号議案 工事請負契約の締結について 237,708万円（主体工事）
（新庁舎立体駐車場建築工事）**

新庁舎の本体工事との分離は、より広く市内工事業者の受注を促進する意思があるとの答弁でした。

しかし、入札結果は、入札前の辞退表明があり実際の入札者は一社、その入札者は、本体工事受注者と同一業者だけとなりました。結果、本体工事と同じ業者が駐車場工事も受注されました。

受注額から駐車場1台あたりの工事費は、1台あたり685万円の計算になるとの答弁です。市民感覚からは相当の高額駐車場です。

入札を本体工事と分離することにより、本体工事との工事関連調整の煩雑を懸念する環境が生まれました。本体工事受注者以外の業者には好条件ではありません。

立体駐車場建築工事が発注者の意思とは違い、事実上の新庁舎本体工事の受注者との随意契約状態となっているとの市民の指摘への弁明は難しいと言えます。

本体工事と一体の入札であれば、競争原理がより明確に働いたと予想できます。分離発注の時点で、今日の結果は予想出来たのではないかと、この市民の指摘はあります。

また、現在、民間駐車場に駐車している公用車については、出来るだけ新庁舎駐車場に駐車出来るようにされる事が実務的であり、改善努力を求めます。

以上指摘し、議案には賛成します。

第101号議案 財産の処分について（旧 大洞幼稚園跡地）7,520万円

財産の処分における「透明性と費用対効果」との優先度合いについては、どちらも追求されるべきと考えますが、自治体の財産に関しては市民への説明責任の観点からは「透明性」がより求められます。

対象価格が1億円を超える場合は不動産鑑定士を複数、以下の場合は1人の鑑定士との内規との答弁です。処分経過の情報の流れなど、1億円の線引きの是非や鑑定士人数を決定する為の「価格を判断する機関」の有り方など課題がありそうです。いずれにしても、市民が理解しやすい経過を残して頂く事を要望し、議案には賛成します。

（鑑定料金 33万8,040円）



松原のりかず
☎058-253-2500